

下水道の情報発信

下水道事業パネル展

9月10日の「下水道の日」にちなんで、下水道の役割や重要性について、多くの市民の方々に関心をもってもらうことを目的に、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）で開催しているイベントです。

札幌市の下水道事業や道内各地のデザインマンホールを紹介するパネル展示や、下水道にまつわるトークイベントなどを実施しているほか、下水処理の体験ブースもあります。

[札幌市 下水道事業パネル展](#)

検索



各種パネルの展示



下水道にまつわるトーキングイベント



下水処理の体験ブース

コラム③

マンホールカード

マンホールカードは、全国各地のデザインマンホール蓋を紹介し、下水道を身近に感じてもらうことを目的に、下水道広報プラットフォーム（GKP）が企画・監修するマンホール蓋コレクションカードです。

令和6年3月現在、681自治体・3団体で1002種類のマンホールカードが無料で配布され、札幌市では3種類（サケと時計台・札幌市の徽章・雪ミク）のマンホールカードを配布しています。

[札幌市 マンホールカード](#)

検索



サケと時計台

札幌市の徽章

雪ミク

出前講座

札幌市では、市民の皆さまへの情報提供と対話の一環として、市職員が皆さまのご要望に応じて地域に出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明を行う「出前講座」を実施しています。

これは、市民の皆さまに市政への理解を深めていただくとともに、市職員が直接、皆さまの生の声をお聞きすることにより、寄せられたご意見やご提言などを事務や事業の見直しに役立てていこうとするものです。

下水道分野では右表のテーマを用意していますので、多くの皆さまのご利用をお待ちしています。

申込方法などの詳細は、札幌市のホームページをご覧ください。

[札幌市 出前講座](#)

検索

| 講座名 | 連絡先 |
|---|-------------------------|
| 暮らしを支えるさっぽろの下水道 ～下水道の役割～ | 下水道計画課 011-818-3441 |
| 雨に強いまちづくりをめざして ～下水道と河川の取り組みとわたしたちにできること～ | |
| みんな知ってる？さっぽろの下水道 ～水の循環と下水道のしくみ～ | 経営企画課 011-818-3452 |
| 下水道のおさらい ～下水道事業の財政状況～ | 財務課 011-818-3412 |
| 水をよみがえらせる水再生プラザのしくみ ～水をきれいにする生き物を見てみよう～ | 水質管理担当課 011-717-5829 |

札幌市下水道事業のあゆみ

札幌市の下水道は、大正15年の整備開始から、令和8年度には100周年を迎えます。
札幌をささえる下水道を次世代へつなぐため、さらに未来へと前進を続けていきます。

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| 大正15 | 旧下水道法に基づく下水道築造認可 第1期下水道築造5カ年計画事業着手 | 平成元 | 野津幌川雨水ポンプ場、川北中継ポンプ場運転開始 |
| 昭和26 | 札幌市下水道条例公布 戦後の下水道事業に着手 | (1990)3 | 2 安春川流雪溝供用開始 茨戸処理場雨水溜水池運転開始 創成川処理場高度処理施設運転開始 市街化調整区域の下水道整備に着手 |
| 32 | 新拡張計画に基づく事業認可 | 4 | 4 第6次下水道整備5カ年計画の策定(平成8年度まで) 手稻沈砂洗浄センター運転開始 安春川へせせらぎ用水(高度処理水)を送水 |
| 33 | 新下水道法公布、下水道課の設置 | 5 | 5 厚別処理場汚水調整池(融雪槽兼用)運転開始 厚別川雨水ポンプ場運転開始 |
| 34 | 新札幌市下水道条例公布 下水道使用料の徴収開始 | 6 | 6 汚泥処理の集中化に着手 |
| 35 | 主要事業10年計画の策定(昭和44年度まで) | 7 | 7 発寒雨水調整池(融雪槽兼用)運転開始 |
| (1960)36 | 下水道部の設置 | 8 | 8 第7次下水道整備5カ年計画の策定(平成12年度まで) |
| 36 | 真駒内処理場運転開始 | 9 | 9 創成川貯留管(融雪管兼用)運転開始 大通下水道管投雪施設運転開始 下水道科学館オープン |
| 38 | 新下水道法に基づく事業計画認可 | 10 | 10 屯田川等へせせらぎ用水(高度処理水)を送水 下水道局庁舎落成 |
| 40 | 建設6年計画(昭和45年度まで) | 11 | 11 西部スラッジセンター脱水施設運転開始 発寒下水道管投雪施設運転開始 |
| 41 | 野津幌川処理場運転開始 創成川第2中継ポンプ場運転開始 | (2000)12 | 12 第8次下水道設備5カ年計画の策定(平成16年度まで) |
| 42 | 水洗化改造資金等の貸付制度の創設 創成川処理場運転開始 建設5年計画(昭和46年度まで) | 14 | 14 札幌市下水道マスターplan策定 |
| 43 | 伏古川処理場運転開始 新都市計画法公布 創成川第3中継ポンプ場運転開始 | 15 | 15 琴似流雪溝供用開始 八軒下水道管投雪施設運転開始 伏古川貯留管(融雪管兼用)運転開始 |
| 44 | 下水道管理事務所の設置 | 16 | 16 新川融雪槽運転開始 |
| (1970)45 | 受益者負担金条例公布 水質汚濁防止法公布 | 17 | 17 建設局と下水道局が統合し、建設局となる 地域密着型雪処理施設(月寒公園)供用開始 東部処理場運転開始 |
| 45 | 豊平川処理場、定山渓処理場運転開始 | 18 | 18 地域密着型雪処理施設(伏古公園北)供用開始 伏古川処理場高度処理施設運転開始 |
| 46 | 第1次下水道整備5カ年計画の策定(昭和50年度まで) | 19 | 19 「処理場」を「水再生プラザ」に改称 排水設備指定工事業者制度創設 |
| 47 | 新川処理場運転開始 定山渓中継ポンプ場運転開始 受益者負担金徴収開始、真駒内処理場廃止 | 20 | 20 東部スラッジセンター脱水施設運転開始 東部スラッジセンター運転開始(1号炉) 地域密着型雪処理施設(アクセスサッポロ)供用開始 札幌市下水道事業中期経営プラン策定(平成23年度まで) |
| 48 | 政令指定都市に移行 豊平川中継ポンプ場運転開始 | 21 | 21 札幌市下水道ビジョン2020策定(平成32年度まで) |
| 49 | 下水道局の設置、排水設備登録業者制度の創設 | 22 | 22 東部スラッジセンター2号炉運転開始 厚別洗浄センター運転開始 新琴似北流雪溝供用開始 |
| 50 | 厚別処理場運転開始 | 23 | 23 札幌市下水道事業中期経営プラン2015策定(平成27年度まで) |
| 51 | 手稻中継ポンプ場運転開始 | 24 | 24 厚別下水汚泥コンポスト工場運転停止 |
| 52 | 茨戸西部中継ポンプ場運転開始 | 25 | 25 汚泥処理集中化完了 |
| 53 | 第2次下水道整備5カ年計画の策定(昭和55年度まで) | 26 | 26 札幌市下水道改築基本方針策定 |
| 54 | 接続負担金制度創設 | 27 | 27 豊平川雨水貯留管供用開始 |
| 55 | 茨戸中部中継ポンプ場運転開始 | 28 | 28 札幌市下水道事業中期経営プラン2020策定(平成32年度まで) |
| (1980)56 | 札幌市水洗化等あっせん委員会発足 | 29 | 29 札幌市下水道河川局となる |
| 56 | 茨戸処理場運転開始 | 30 | 30 札幌市下水道科学館リニューアルオープン |
| 57 | 野津幌川処理場運転廃止[厚別処理場に統合] | 31 | 31 東雁来雨水ポンプ場運転開始 |
| 58 | 手稻処理場運転開始 | 32 | 32 札幌市下水道ビジョン2030策定(令和11年度まで) |
| 59 | 藻岩下第2中継ポンプ場運転開始 | 33 | 33 札幌市下水道事業中期経営プラン2025策定(令和7年度まで) |
| 60 | 豊平川に「サケの遡上」を確認 | 34 | 34 合流式下水道緊急改善事業完了 |
| 61 | 第3次下水道整備5カ年計画の策定(昭和59年度まで) | 35 | 35 茨戸処理場高度処理施設運転開始 |
| 62 | 月寒川雨水ポンプ場運転開始 | | |
| 63 | 茨戸東部中継ポンプ場運転開始 | | |
| | 財団法人札幌市下水道資源公社設立 | | |
| | 西部スラッジセンター運転開始 | | |
| | 藤野中継ポンプ場運転開始 | | |
| | 第4次下水道整備5カ年計画の策定(昭和63年度まで) | | |
| | 厚別下水汚泥コンポスト工場運転開始 | | |
| | 拓北処理場運転開始 | | |
| | 米里中継ポンプ場運転開始 | | |
| | 簾舞中継ポンプ場、伏古川雨水ポンプ場運転開始 | | |
| | アメニティ下水道モデル事業に着手 | | |